

新学期・新生活スタート!

春うらら

## 主な内容

新型コロナウイルスワクチン接種に向け準備を進めています…P5  
5月16日(日)は河内町長選挙の投票日です…P7  
河内町の予算の概要をお知らせします…P8-10

【写真：桜の花】



## ● 定例相談 ●

### 心配ごと相談

日時 5月6日(木) 午前10時～正午  
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)  
日時 5月17日(月) 午前10時～正午  
場所 つつみ会館

※弁護士相談(要予約)  
問合せ先 河内町社会福祉協議会  
☎ 84-2830

### 教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時～正午  
場所 教育委員会事務局  
問合せ先 ☎ 84-3322 ☎ 84-4730

### 成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前10時～午後4時  
場所 河内町役場本庁舎北側  
問合せ先 ☎ 84-5017  
☎ 0120-84-5013

### 交通事故相談

日時 月・水・木・金曜日  
午前9時～正午 午後1時～4時45分  
弁護士相談 第3水曜日  
午後1時～4時(要予約)  
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F  
問合せ先 県南地方交通事故相談所  
☎ 029-823-1123

## ● 交通事故発生状況 ●

### 町内の交通事故2月発生状況

(累計)  
発生件数(人身事故) 0件(2)  
死者数 0人(0)  
負傷者数 0件(3)  
電ヶ崎警察署調べ

## ● 戸籍の窓 ●

2月届出分  
おめでた 0人 転入 22人  
おくやみ 8人 転出 17人

## ● 人口・世帯 ●

令和3年3月1日現在  
人口 8,566人(－3)  
男 4,245人(－1)  
女 4,321人(－4)  
世帯数 3,408世帯(－1)

## ● TEL ガイド ●

|            |                        |                 |                  |                                 |
|------------|------------------------|-----------------|------------------|---------------------------------|
| 役場         | ☎ 84-2111<br>☎ 84-4357 | 教育委員会<br>事務局    | 学校教育 G<br>生涯学習 G | ☎ 84-3322<br>☎ 84-2843<br>(公民館) |
| 水道事務所      | ☎ 84-2361              | 福祉センター          |                  | ☎ 84-3699                       |
| つつみ会館      | ☎ 86-2090              | 保健センター          |                  | ☎ 84-4486                       |
| 地域包括支援センター | ☎ 60-4071              | 防犯かわち<br>(音声案内) |                  | ☎ 84-2212                       |
| 社会福祉協議会    | ☎ 84-2830              | シルバー人材センター      |                  | ☎ 84-5455                       |

## ● 休日診療当番医(5月) ●

| 5月  | 稲敷地区                          | 龍ヶ崎地区                                                 |
|-----|-------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 2日  | 江戸崎ひかりクリニック<br>☎ 029-834-5777 | みやおか外科整形<br>外科クリニック<br>☎ 62-3761<br>根本医院<br>☎ 62-3155 |
| 3日  | 角崎クリニック<br>☎ 029-787-6030     | 兼子内科循環器科<br>☎ 64-3105<br>菊地整形外科<br>☎ 64-6111          |
| 4日  | 古橋医院<br>☎ 029-978-3770        | いがらしクリニック<br>☎ 62-0936<br>野上小児科医院<br>☎ 65-3375        |
| 5日  | 江戸崎ひかりクリニック<br>☎ 029-834-5777 | 村井医院<br>☎ 62-3380<br>渡耳耳鼻咽喉科医院<br>☎ 62-4133           |
| 9日  | いわき内科クリニック<br>☎ 029-875-5100  | 朝野循環器内科クリニック<br>☎ 62-0178<br>池田病院<br>☎ 64-1152        |
| 16日 | ゆはらクリニック<br>☎ 029-894-2002    | うちだ医院<br>☎ 64-8821<br>牛尾病院<br>☎ 66-6111               |
| 23日 | 江戸崎病院<br>☎ 029-894-2611       | 野村医院<br>☎ 62-6561<br>さくらクリニック<br>☎ 65-1211            |
| 30日 | 坂本耳鼻咽喉科医院<br>☎ 029-892-2627   | 松葉クリニック<br>☎ 65-7282<br>北竜耳鼻咽喉科クリニック<br>☎ 95-3387     |

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

おとな救急電話相談 # 7119  
こども救急電話相談 # 8000 または 03-6667-3377

救急医療情報システム  
ホームページ：http://www.qq.pref.ibaraki.jp/  
携帯サイト：http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/

## ● ごみ収集日(5月) ●

| 資源回収日            | 燃えないごみ収集日    |
|------------------|--------------|
| A地区 11・25 C地区 18 | A地区 8 C地区 22 |
| B地区 13・27 D地区 20 | B地区 D地区      |
| 燃えるごみ収集日         | 粗大ごみの予約収集日   |
| 全地区 毎週月・水・金曜日    | 5月中の予約→6月5日  |

広報かわち  
Kawachi  
令和3年4月1日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課  
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183  
ホームページアドレス http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/  
モバイル版アドレス http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html

河内町モバイルホームページ  
QRコード  
※QRコードは読みとれない場合もあり  
ますのでご了承ください。





☆軽自動車税（種別割）の減免申請のお知らせ

- 令和3年度軽自動車税（種別割）の減免申請を次のとおり受け付けます。
- 昨年度申請をして減免を受けている場合でも、毎年申請が必要となりますので、忘れずに申請してください。
- ◆対象となる軽自動車
  - ・身体または精神に障害を有する者が所有する軽自動車
  - ・障害を有する者の家族が所有し、専ら障害者のために使用する軽自動車
  - ・構造が専ら障害者の利用に供するためのものである軽自動車
- ◆申請期間
  - 4月19日（月）から5月31日（月）まで
  - ※土・日、祝日を除く
- ◆受付場所
  - 税務課
- ◆持参するもの
  - ・身体障害者手帳（療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳）
  - ・自動車検査証
  - ・運転免許証
  - ・納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード



☆合併浄化槽設置の補助制度について

- 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置に要する費用を補助します。
- ◆補助対象者
  - 次の①から③のいずれかに該当する地域において、専用住宅に浄化槽を設置する方
  - ①公共下水道事業認可区域以外の地域にお住まいの方
  - ②公共下水道の整備が、おおむね7年以上見込まれない公共下水道事業認可区域内の地域にお住まいの方
  - ③家屋を新築する場合については、汚水処理の未普及解消につながり①または②の地域にお住まいの方
- ※ただし、左記に該当する方は、補助の対象となりません。
  - 建築基準法に基づく確認の申請または浄化槽法に基づく設置届出を行っていない方
  - 販売の目的で浄化槽付き専用住宅を建築する方
  - 専用住宅または敷地を借りている方で、浄化槽設置に関して賃貸人の承諾が得られない方
- ◆補助対象浄化槽
  - 環境配慮型浄化槽（霞ヶ浦流域については、高度処理型浄化槽に限る）一般社団法人浄化槽システム協会のホームページに適合機種・仕様等一覧表が掲載されています。
  - ※1不明な点については、浄化槽メーカーにお問い合わせください。
  - ※2流域の別は、町ホームページからご確認出来ます。
- ◆受付日時
  - 令和3年4月5日（月）から（閉庁日を除く）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）
  - ※1補助可能な件数に到達した時点で受付終了となります。
- ◆補助額
  - ※2申請時において、添付書類に不備があった際は受け付けいたしません。
  - ◆受付場所
    - 上下水道課（水道管理事務所）
  - ◆その他
    - 補助額および申請書類等については、町ホームページをご覧ください。
  - ◆問合せ先
    - 上下水道課 ☎84-2361



☆町民ゴルフ大会 参加者募集

- ◆開催日
  - 5月18日（火）
  - ※予備日は調整中です。
- ◆会場
  - ニッソーカントリークラブ
- ◆主催
  - 河内町体育協会
- ◆共催
  - 河内町体育協会ゴルフ部
- ◆協力
  - 河内町
- ◆参加資格
  - 町内に居住している方（学生は除く）または町内に勤務している方
- ◆その他
  - 詳細につきましては、4月上旬に回覧予定のチラシをご覧ください。
- ◆問合せ先
  - 教育委員会事務局生涯学習グループ ☎84-2843



航空機騒音測定結果（速報）

令和2年12月分

| 測定局        | 設置場所           | Lden (dB) |
|------------|----------------|-----------|
| 下加納局 (NAA) | 愛宕神社           | 47.9      |
| 河内局 (NAA)  | 中央公民館          | 54.9      |
| 金江津局 (県)   | 東共同利用施設（つつみ会館） | 48.4      |
| 田川局 (県)    | 田川共同利用施設       | 56.1      |

※この数値は速報の値で、今後変更になる場合があります。成田国際空港株式会社（NAA）が開設している環境情報公開 Web サイト「成田空港環境こみゅにてい」では、NAA が設置している測定局の現在の騒音レベルや過去の測定結果等が確認できます。  
Web : <http://airport-community.naa.jp/>



春の全国交通安全運動  
4月6日(火)から15日(木)まで

【運動の重点】 (1) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保 (2) 自転車の安全利用の推進 (3) 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

令和3年度 第1回里親制度説明会のお知らせ

つくば香風寮におきまして、6月19日（土）に令和3年度第1回里親制度説明会を開催します。今年度は複数の里親さんをお招きして、シンポジウムのような形での開催を計画します。多数のお申し込みが予想されるため、午前の部・午後の部の二部制で開催します。里親制度に関心のある方は、是非お申し込みください。

申し込み先  
『つくば香風寮』  
住所 つくば市高崎802-1  
☎ 080-8434-3329  
Mail [fostercare.kidskohoo@gmail.com](mailto:fostercare.kidskohoo@gmail.com)  
担当 つくば香風寮 増子・國松





## 新型コロナワクチン接種に向け準備を進めています！

新型コロナワクチンの接種は、国の施策として実施します。

現在、国は新型コロナウイルス感染症に関わるワクチンについて、安全性・有効性の確認を最優先に体制を整備しています。新型コロナウイルスワクチン接種は、新型コロナウイルスに感染した場合に、発症や重症化を予防する効果が期待されています。接種は強制ではなく、ご本人の意思に基づいて受けていただくものですので、接種を希望されない場合は、無理に接種する必要はありません。町では、ワクチンをできる限り速やかに、安心して接種していただけるよう、接種体制の準備を進めています。具体的な接種開始時期や接種場所等については、町へのワクチンの供給量や供給日が分かり次第、広報紙、回覧およびホームページなどでお知らせいたします。

### ワクチン接種の概要

- ・費用：無料（全額公費負担）
- ・接種回数：現在、国が確保する見込みのワクチンは2回接種
- ・優先順位：ワクチンの調達が段階的にならざるを得ないことから、重症化リスクの高い方から順に接種し重症者や死亡者を減らすため、優先順位を決めて接種を行います。現在、国では以下の順で接種予定です。
  - ① 医療従事者等（2月から順次開始されています）
  - ② 高齢者（昭和32年4月1日以前に生まれた方）  
現在のところ5月以降の予定（ワクチンの供給状況により変更になる可能性があります。）
  - ③ 基礎疾患のある64歳以下の方・高齢者施設等において利用者に直接接する職員
  - ④ 16歳以上の一般の方

### ワクチン接種までの流れ

- ① ワクチン接種券が郵送で届く。  
町から対象となる方へ「接種券」と予診票、説明書等、必要な書類が届きます。  
（高齢者には4月中の発送を予定しています。それ以外の対象者へは決まり次第郵送します。）
- ② 電話で予約する。  
（予約方法は、後日お知らせします。）
- ③ 自宅で予診票を記入のうえ、接種会場へ行く。※接種券・予診票・本人確認書類を持参

### 新型コロナワクチン接種についてのお問い合わせ

- ◆問合せ先：河内町新型コロナワクチン接種専用コールセンター  
☎0297-84-5121（土日祝日を除く午前9時から午後5時）  
※医学的な知見が必要となる専門的な相談については、県の相談窓口をご紹介します。
- 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター  
☎フリーダイヤル 0120-761770（毎日午前9時から午後9時）
- 新型コロナウイルス感染症に関する厚生労働省の電話相談窓口  
☎フリーダイヤル 0120-565653（毎日午前9時から午後9時）



## Information on a Kawachi Life

### 小型家電リサイクルにご協力ください ◆問合せ先 都市整備課 ☎84-6956

小型家電に使われるレアメタル・金・銅などの希少資源は「都市鉱山」とも呼ばれ、有用な資源がたくさん含まれています。このような家電をリサイクルすることによって、資源の有効活用と廃棄物の減量化を目的に無料で回収をおこなっています。

#### ○回収方法

使わなくなった小型家電を回収ボックスに入れてください（投入口のサイズは、タテ15cm×ヨコ30cmです。）。

\*パソコン等の回収ボックスに入らない小型家電については、平日に都市整備課の窓口にお持ち込みください。

#### ○回収ボックス設置場所

役場本庁舎 正面玄関

#### ○回収時間

午前8時30分から午後5時まで

#### ○小型家電リサイクル対象品目



### 全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験の実施

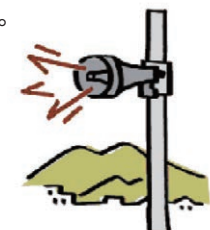
住民の方への情報伝達体制について万全を期すため、全国一斉の情報伝達試験を実施します。

実際の災害等とお間違えのないようご注意ください。

実施日時：5月19日（水）午前11時00分

※状況により放送を中止する場合があります。

◆問合せ先 総務課 ☎84-6979



### かわち直販センター再編検討委員会が町長へ答申をしました

昨年6月18日に町長が諮問した、かわち直販センターの再編について、かわち直販センター再編検討委員会は、約8か月にわたり、計5回の委員会と視察を行い、とりまとめた答申書を、3月3日に野澤良治委員長から、町長へ手渡しました。

今後、町は答申書をもとに、かわち直販センターの再編事業を進めていきます。



野澤委員長（写真左）から町長に答申書を手渡しました。



# 5月16日（日）は 河内町長選挙の投票日です。



| 告示日     | 投票日              | 開票日     |
|---------|------------------|---------|
| 5/11(火) | 5/16(日)          | 5/16(日) |
|         | 午前7時から<br>午後8時まで | 午後9時から  |

投票所では、感染症対策をしています。可能な限りマスク等を着用し、周りの人との距離を保つようお願いします。

また、咳エチケットや投票所入口での手指の消毒にもご協力ください。

なお、投票所では、持参した鉛筆やシャープペンシルを使うことができます。  
(※ボールペン不可)

投票所:投票所入場券に記載された投票所  
開票所:河内町農村環境改善センター

## ◆投票所入場券について

これまで期日前投票をする場合は、期日前投票所で『宣誓書』を記入していましたが、今回の選挙から投票所入場券の裏面に『宣誓書』を印刷します。これに本人が、事前に記入することで、期日前投票所での受付時間を短縮することができます。必要事項をご記入いただき、期日前投票所へお持ちください。

また、投票日当日に投票する場合は、投票所入場券の裏面の『宣誓書』に記入する必要はありません。

### ◆宣誓書を記入するうえでの注意点

日付……期日前投票を行う日付を記入してください。

事由……選挙当日に、投票できない事由の該当する番号に○（マル）をつけてください。

※投票日当日に投票される方、または期日前投票所で宣誓される方は下記への記入は不要です。

| 宣誓書（投票用紙等請求書） |           |              |           |
|---------------|-----------|--------------|-----------|
| 氏名（自署）        | 生年月日      | 性別           | 年齢        |
| 住所            | 河内町       |              |           |
| 事由<br>該当に○    | 1 仕事・学業など | 2 外出・旅行・滞在など | 3 病気・出産など |
|               | 5 住所移転    | 6 悪天候により到達困難 |           |

私は、令和3年5月16日執行の河内町長選挙の当日、上記事由に該当する見込みです。  
以上、真実と相違ないことを宣誓し、投票用紙等の交付を請求します。  
令和3年5月 日 河内町選挙管理委員会委員長 殿

- ・立候補予定者説明会 4/21(水)午前10時から(役場2階会議室)
- ・立候補届出書類等事前審査 4/30(金)午前10時から午後3時まで(役場2階会議室)
- ・立候補受付 5/11(火)午前8時30分から午後5時まで(役場2階会議室)

※投票所などの詳細は、町ホームページでお知らせします。

◆問合せ先 河内町選挙管理委員会（総務課内） ☎ 84-6979

## 高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助制度について

～アクセルとブレーキの踏み間違い事故防止のために～

町では、令和2年度から高齢者の交通事故防止、事故時の被害軽減を図るため、安全運転支援装置の設置費用を補助しています。



### ◆補助対象となる安全運転支援装置

- ① ペダルの踏み間違い等による急加速を抑制する装置
- ② 自動車の停車時および徐行時において、アクセルペダルが強く踏み込まれたときに、アクセル開度を電氣的に制御する装置
- ③ 自動車の停車時および徐行時において、前方または後方の障害物を車体に装備されたセンサーが検知し、アクセルペダルが強く踏み込まれたときに、加速を制御する装置

### ◆補助率・補助金額 ※1人につき1回です。

- ① 補助率：1／2以内（千円未満切捨て）
- ② 補助金額：上限3万円

### ◆補助対象者 次の①～④のすべてに該当する方です。

- ① 町内に住民登録があり、補助金申請時に満75歳以上の方
- ② 自動車運転免許証を保有している方
- ③ 町民税等を滞納していない方
- ④ 暴力団員等でない方



### ◆申請書類 次の書類をすべて役場総務課へ提出ください。

- ① 補助金交付申請書 ②補助金請求書  
(①、②は総務課窓口、町ホームページに用意してあります。)
  - ③ 安全運転支援装置の購入・設置に係る領収書の写し
  - ④ 設置個所の写真
  - ⑤ 自動車検査証の写し
  - ⑥ 安全運転支援装置の機能が確認できる書類の写し
- ※審査上、その他書類の提出を求める場合があります。



### ◆注意事項

- 設置対象車は、既に所有する普通自動車、小型自動車または軽自動車で、自動車検査証に「自家用」と記載（リース、レンタルを除く）があつて、補助対象者の氏名が、自動車検査証の「所有者の氏名」または「使用者の氏名」の欄に記載されている車となります。
- 安全運転支援装置設置の使用に伴う事故・損害等について、町は責任を負いません。
- 補助金は、町の予算の範囲内での交付となります。

◆問合せ先 総務課交通防災係 ☎ 84 - 6979



【町民一人当たりの町税額】

約9.6万円

【町民一人当たりの歳出額】

約52.9万円

(令和3年3月1日現在8,566人)

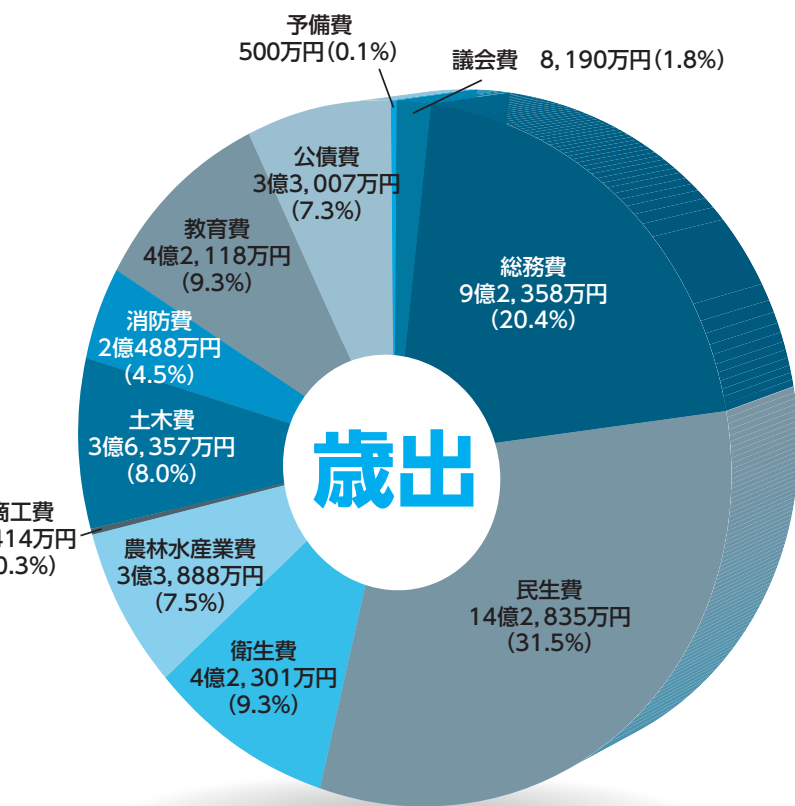
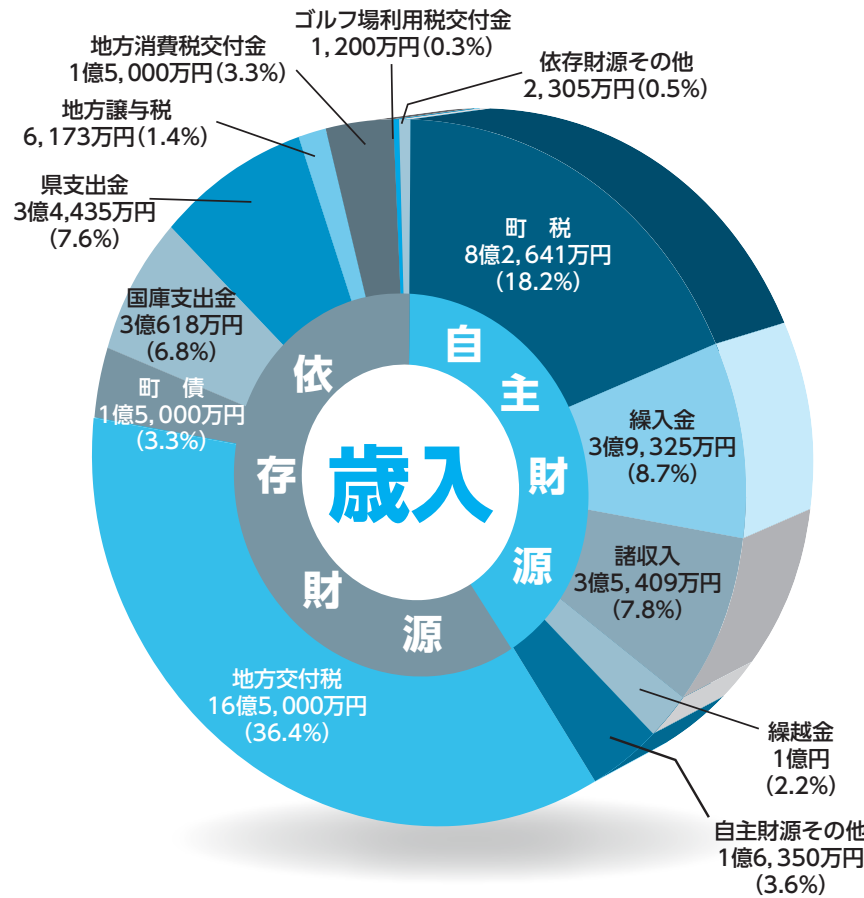
町税内訳

|       |           |
|-------|-----------|
| 町民税   | 3億6,910万円 |
| 固定資産税 | 3億7,951万円 |
| 軽自動車税 | 3,380万円   |
| たばこ税  | 4,400万円   |

自主財源その他内訳

|           |         |
|-----------|---------|
| 分担金および負担金 | 4,389万円 |
| 使用料および手数料 | 1,944万円 |
| 財産収入      | 17万円    |
| 寄附金       | 1億円     |

|           |              |
|-----------|--------------|
| ◆議会費      | 8,190万円      |
| ◆総務費      | 9億2,358万円    |
| 総務管理費     | 7億3,122万円    |
| 徴税費       | 9,958万円      |
| 戸籍住民基本台帳費 | 6,616万円 など   |
| ◆民生費      | 14億2,835万円   |
| 社会福祉費     | 9億6,757万円    |
| 児童福祉費     | 4億6,041万円 など |
| ◆衛生費      | 4億2,301万円    |
| 保健衛生費     | 2億4,685万円    |
| 清掃費       | 1億7,616万円    |
| ◆農林水産業費   | 3億3,888万円    |
| ◆商工費      | 1,414万円      |
| ◆土木費      | 3億6,357万円    |
| 土木管理費     | 3,859万円      |
| 道路橋りょう費   | 9,604万円      |
| 都市計画費     | 2億2,471万円 など |
| ◆消防費      | 2億 488万円     |
| ◆教育費      | 4億2,118万円    |
| 教育総務費     | 1億6,419万円    |
| 義務教育学校費   | 1億 498万円     |
| 社会教育費     | 8,201万円      |
| 学校給食費     | 4,820万円 など   |
| ◆公債費      | 3億3,007万円    |
| ◆予備費      | 500万円        |



令和3年度

河内町の予算の概要をお知らせします

今年度の一般会計予算は

45億3,456万円



令和3年度の河内町予算が成立しましたのでお知らせします。一般会計予算の総額は45億3,456万円で、前年度と比較して4,205万円(0.9%)の増となっています。千円以下を端数処理していますので、増減率は調整しています。限られた財源を最大限活用し、町民ニーズを的確に捉えた予算編成を行いました。

【一般会計歳入】

一般会計の歳入構成については、町税、地方交付税で歳入全体の54.6%を占めており、続いて繰入金8.7%、諸収入7.8%、県支出金7.6%の順になっています。前年度当初予算と比較すると法人事業税交付金、地方特例交付金、株式等譲渡所得割交付金が増額となり、一方で町債および環境性能割交付金が減額となっています。町税予算額は、8億2,641万円で前年度比1.4%減となり、固定資産税については、新型コロナウイルス感染症により減額が見込まれますが、町民税については、予算算定基礎の見直しにより増額を見込みました。また、たばこ税については、喫煙人口の減少により減額が見込まれますが、前年度実績を踏まえ計上したものです。なお、本町の大きな収入源となっている地方交付税については、令和3年度地方財政計画の概要や震災復興特別交付税の減額を見込み、前年度比5.2%減の16億5,000万円を計上しました。

【一般会計歳出】

歳出予算については、最も構成比の高いものは民生費の31.5%で、以下総務費20.4%、衛生費9.3%、教育費9.3%の順となっています。前年度当初予算と比較すると農林水産業費、民生費等が増額となり、一方で消防費、衛生費等が減額となっています。今年度の主要事業としては、新設認定こども園建設関連事業、農村公園等遊具新設事業等を計上しています。また、新型コロナウイルスワクチン予防接種事業費等を計上し、前年度に引き続き感染症対策の強化を図ります。なお、生活環境改善事業(民家防音)、コミュニティバス運行事業、次世代育成支援金等についても引き続き計上しています。



# 稲敷地方広域市町村圏事務組合からのお知らせ

## ◆ 令和3年度予算について

### 一般会計

(単位：千円、%)

| 歳 入       |           |       | 歳 出   |           |       |
|-----------|-----------|-------|-------|-----------|-------|
| 項 目       | 予 算 額     | 構 成 比 | 項 目   | 予 算 額     | 構 成 比 |
| 分賦金及び負担金  | 3,753,129 | 91.5  | 議 会 費 | 3,490     | 0.1   |
| 使用料及び手数料  | 8,084     | 0.2   | 総 務 費 | 69,621    | 1.7   |
| 国 庫 支 出 金 | 83,426    | 2.0   | 消 防 費 | 3,795,305 | 92.5  |
| 県 支 出 金   | 12,300    | 0.3   | 公 債 費 | 234,684   | 5.7   |
| 財 産 収 入   | 8         | 0.0   | 予 備 費 | 900       | 0.0   |
| 寄 附 金     | 1         | 0.0   |       |           |       |
| 繰 入 金     | 20,000    | 0.5   |       |           |       |
| 繰 越 金     | 10,000    | 0.2   |       |           |       |
| 諸 収 入     | 1,952     | 0.1   |       |           |       |
| 組 合 債     | 215,100   | 5.2   |       |           |       |
| 合 計       | 4,104,000 | 100.0 | 合 計   | 4,104,000 | 100.0 |

### 水防事業特別会計

(単位：千円、%)

| 歳 入      |        |       | 歳 出   |        |       |
|----------|--------|-------|-------|--------|-------|
| 項 目      | 予 算 額  | 構 成 比 | 項 目   | 予 算 額  | 構 成 比 |
| 分賦金及び負担金 | 10,188 | 89.7  | 水 防 費 | 11,260 | 99.1  |
| 財 産 収 入  | 721    | 6.4   | 予 備 費 | 100    | 0.9   |
| 繰 越 金    | 300    | 2.6   |       |        |       |
| 諸 収 入    | 151    | 1.3   |       |        |       |
| 合 計      | 11,360 | 100.0 | 合 計   | 11,360 | 100.0 |

## 令和2年 消防ミニ白書

## 火災 救急 救助

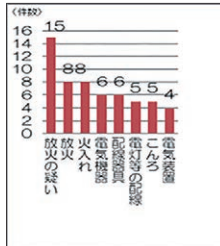


**火災** 火災件数 125 件  
死者 2 人 負傷者 20 人

令和2年中の火災件数は125件で、前年に比べ1件減少しています。  
また、火災種別でみると、建物火災65件、林野火災2件、車両火災21件、その他火災が37件で、前年に比べ建物火災14件、車両火災が3件増加しています。

| 市町村別火災発生状況 |    |    |    |     |
|------------|----|----|----|-----|
| 市町村        | 建物 | 林野 | 車両 | その他 |
| 龍ヶ崎市       | 10 | 1  | 8  | 5   |
| 牛久市        | 13 | 1  | 5  | 7   |
| 稲敷市        | 17 |    | 3  | 13  |
| 阿見町        | 12 |    | 5  | 4   |
| 利根町        | 4  |    |    | 1   |
| 河内町        | 4  |    |    | 4   |
| 美浦村        | 5  |    |    | 3   |
| 合計         | 65 | 2  | 21 | 37  |

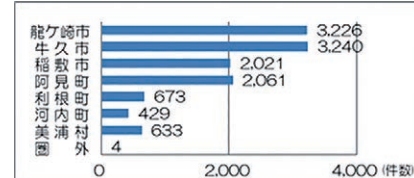
主な火災出火原因



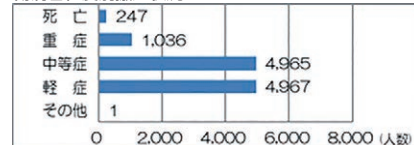
**救急** 救急出動件数 12,287 件  
昨年より 1,556 件減少！

令和2年中の救急種別は、急病が8,272件と最も多く、次いで一般負傷1,827件、交通事故884件、転院679件、その他625件でした。救助出動件数は172件で、前年に比べ30件減少しています。交通事故50件、火災事故74件、水難事故16件、その他32件でした。

市町村別救急出動件数



傷病者程度別搬送状況



- ☐ 住宅用火災警報器の設置はお済みですか。
- ☐ 救急車の適正利用にご協力ください。



◆ 問合せ先 稲敷地方広域市町村圏事務組合 ☎ 64-3741 (代) <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

## 令和3年度の主な事業

### I —ひと よそにない『教育立町』

教育、人材育成、定住促進・豊かなくらしづくり、文化・スポーツ

#### 学校教育

|               |          |
|---------------|----------|
| ・スクールバス運行事業   | 6,655 万円 |
| ・外国人講師派遣業務    | 418 万円   |
| ・中学生海外英語研修    | 744 万円   |
| ・海外生徒受入交流事業   | 213 万円   |
| ・北海道青少年育成交流事業 | 92 万円    |

#### 青少年の健全育成

|           |        |
|-----------|--------|
| ・子ども教室推進費 | 172 万円 |
|-----------|--------|

#### 伝統文化・地域文化

|            |          |
|------------|----------|
| ・かわちフェスタほか | 1,817 万円 |
|------------|----------|

### II —しごと 米で世界を驚かす

地域革新、産業づくり、農業戦略、交流社会

#### 農業の振興

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| ・水田農業構造改革対策町単独奨励金 | 5,409 万円     |
| ・基幹水利施設管理費        | 1,331 万円     |
| ・多面的機能支払交付金       | 1 億 1,679 万円 |
| ・町特産物 P R 活動事業    | 436 万円       |

#### 商業の振興

|           |        |
|-----------|--------|
| ・町商工会補助金  | 830 万円 |
| ・信用保証料補給金 | 85 万円  |

### III —まち 不便なりに便利なまちに 福祉、まちの拠点づくり、安心・安全、生活環境・交通インフラ整備

#### 地域福祉

|              |          |
|--------------|----------|
| ・町社会福祉協議会補助金 | 3,133 万円 |
|--------------|----------|

#### 児童福祉

|                     |            |
|---------------------|------------|
| ・新設認定こども園建設関連費      | 1 億 163 万円 |
| ・児童手当               | 7,998 万円   |
| ・次世代育成支援金           | 942 万円     |
| ・放課後児童健全育成事業（児童クラブ） | 687 万円     |
| ・母乳育児用品給付事業         | 97 万円      |
| ・農村公園等遊具新設事業        | 2,999 万円   |

#### 高齢者福祉

|                  |        |
|------------------|--------|
| ・老人保護措置費         | 480 万円 |
| ・シルバー人材センター運営補助金 | 300 万円 |
| ・敬老福祉大会事業        | 215 万円 |
| ・福祉タクシー          | 40 万円  |

#### 障害者福祉

|              |              |
|--------------|--------------|
| ・障害福祉サービス費   | 2 億 4,504 万円 |
| ・障害児施設給付費    | 1,990 万円     |
| ・自立支援医療更生医療費 | 1,266 万円     |
| ・難病患者支援費     | 207 万円       |

#### 保健・医療

|                           |          |
|---------------------------|----------|
| ・医療福祉費（マル福）               | 6,191 万円 |
| ・予防接種（新型コロナウイルス、インフルエンザ等） | 5,268 万円 |
| ・健康づくり推進事業（基本健診等）         | 1,228 万円 |

#### 妊婦乳児健康診査業務

|  |        |
|--|--------|
|  | 496 万円 |
|--|--------|

#### 公的病院運営費

|  |        |
|--|--------|
|  | 300 万円 |
|--|--------|

#### ごみ処理

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| ・龍ヶ崎地方塵芥処理組合分担金 | 1 億 1,963 万円 |
|-----------------|--------------|

#### 塵芥処理収集事業

|  |          |
|--|----------|
|  | 2,540 万円 |
|--|----------|

#### 新清掃工場関連施設分担金

|  |       |
|--|-------|
|  | 60 万円 |
|--|-------|

#### し尿処理

|               |          |
|---------------|----------|
| ・龍ヶ崎地方衛生組合分担金 | 2,406 万円 |
|---------------|----------|

#### 合併処理浄化槽設置整備事業

|  |          |
|--|----------|
|  | 2,851 万円 |
|--|----------|

#### 消防・防災

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| ・稲敷地方広域市町村圏事務組合消防費負担金 | 1 億 3,464 万円 |
|-----------------------|--------------|

#### 国土強靱化計画策定業務

|  |        |
|--|--------|
|  | 594 万円 |
|--|--------|

#### 庁舎特別負担金

|  |        |
|--|--------|
|  | 793 万円 |
|--|--------|

#### 車両特別負担金

|  |        |
|--|--------|
|  | 339 万円 |
|--|--------|

#### 航空機騒音対策

|                   |          |
|-------------------|----------|
| ・生活環境改善事業（民家防音工事） | 5,005 万円 |
|-------------------|----------|

#### 生活環境改善事業（民家防音維持管理）

|  |          |
|--|----------|
|  | 5,570 万円 |
|--|----------|

#### 航空機騒音地域事業

|  |          |
|--|----------|
|  | 1,727 万円 |
|--|----------|

#### 道路・交通

|         |          |
|---------|----------|
| ・町道整備事業 | 7,628 万円 |
|---------|----------|

#### 橋りょう修繕事業

|  |        |
|--|--------|
|  | 641 万円 |
|--|--------|

#### コミュニティバス運行事業

|  |        |
|--|--------|
|  | 900 万円 |
|--|--------|

## 【令和3年度予算総括】

| 会 計 区 分   |               | 令和3年度         | 令和2年度         | 比 較          | 増減率 (%) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------|
| 一 般 会 計   |               | 45 億 3,456 万円 | 44 億 9,251 万円 | 4,205 万円     | 0.9     |
| 特 別 会 計 等 | ◇国民健康保険特別会計   | 11 億 6,365 万円 | 11 億 5,812 万円 | 553 万円       | 0.5     |
|           | ◇介護保険特別会計     | 11 億 9,846 万円 | 10 億 7,008 万円 | 1 億 2,838 万円 | 12.0    |
|           | ◇介護サービス事業特別会計 | 952 万円        | 957 万円        | △ 5 万円       | △ 0.4   |
|           | ◇後期高齢者医療特別会計  | 1 億 3,002 万円  | 1 億 2,817 万円  | 185 万円       | 1.4     |
|           | ◇下水道事業特別会計    | 3 億 3,923 万円  | 3 億 3,477 万円  | 446 万円       | 1.3     |
|           | ◇水道事業会計       |               |               |              |         |
|           | 収益的収入及び支出     | 2 億 7,353 万円  | 2 億 4,963 万円  | 2,390 万円     | 9.6     |
|           | 資本的収入         | 0 万円          | 0 万円          | 0 万円         | 0.0     |
|           | 資本的支出         | 8,649 万円      | 8,289 万円      | 360 万円       | 4.3     |

※千円以下端数処理をしていますので、比較額と一致しない場合があります。

◇日常生活用具の給付・貸与

|       |                                                                                                              |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 者 | 在宅の自力で日常生活を営むことが困難な重度の身体障害者（児）、心身障害者（児）、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者（介護保険制度など他法が優先されるものがあり、障害の種類・等級等に一定の条件があります。） |
| 種 類   | 盲人時計、特殊マット、自動消火器、人工喉頭、ストマ用具、点字器、聴覚障害者用屋内信号装置、動脈血中酸素飽和度測定器等                                                   |
| 費 用   | 基準額の1割負担となります（世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。）。                                                                   |

◇福祉手当の支給

|                  |         |                                                                                                          |
|------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特別児童扶養手当         | 対 象 者   | 心身または精神に障害のある 20 歳未満の児童を在宅で監護している父母、または養育者（障害の種類・等級等に一定の条件があります。）                                        |
|                  | 支 給 額   | 1 級／月額 52,500 円、2 級／月額 34,970 円                                                                          |
|                  | 支 給 制 限 | 受給者とその扶養義務者について一定以上の所得があった場合は支給されません。なお、児童が福祉施設等に入所している場合や児童が障害による公的年金を受けることができるときは支給されません。              |
| 特別障害者手当          | 対 象 者   | 在宅で、常時特別な介護を要する 20 歳以上の最重度の障害のある者で、かつ、最重度の障害が重複している者等（障害の種類・等級等に一定の条件があります。例：身体障害者手帳上肢機能障害 1 級かつ療育手帳㉠など） |
|                  | 支 給 額   | 月額 27,350 円                                                                                              |
|                  | 支 給 制 限 | 受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。施設に入所しているとき、または医療機関等に 3 か月を超えて入院しているときは支給されません。                            |
| 障害児福祉手当          | 対 象 者   | 在宅で、常時介護を要する 20 歳未満の重度の障害のある児童（障害の種類・等級等に一定の条件があります。）                                                    |
|                  | 支 給 額   | 月額 14,880 円                                                                                              |
|                  | 支 給 制 限 | 受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。障害による公的年金を受けることができるとき、または施設に入所しているときは支給されません。                              |
| 福祉手当<br>在宅障害児    | 対 象 者   | 心身に障害のある 20 歳未満の児童を家庭で養育している保護者（障害の種類・等級等に一定の条件があります。）                                                   |
|                  | 支 給 額   | 月額 3,000 円                                                                                               |
|                  | 支 給 制 限 | 施設に入所しているとき、または障害児福祉手当を受給しているときは支給されません。                                                                 |
| 支難病<br>援患者<br>費者 | 対 象 者   | 難病患者であって河内町に居住している者（茨城県から発行された指定難病特定医療費受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証または先天性血液凝固因子障害等医療受給者証を保持している者）                 |
|                  | 支 給 額   | 月額 3,000 円                                                                                               |

◇自動車税等の減免

|     |                                                                                            |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 条 件 | 心身に障害のある者が使用（所有）する自動車、もしくはその者と生計を一にする者が使用（所有）する自動車などで、一定の条件を満たす場合に対象となります（障害者 1 人につき 1 台）。 |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------|

◇有料道路通行料金の減免

|     |                                                                                       |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 条 件 | 身体障害者本人が運転するか、重度の身体障害者・知的障害者が乗車し介護者が運転する車 1 台（自家用に限ります。）のみ、有料道路を利用する際に通行料金が半額免除となります。 |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------|

◇NHK受信料の減免

|     |                                                                                                                       |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 条 件 | 身体障害者・知的障害者・精神障害者が属する世帯で、その世帯全員が町民税非課税である場合は全額免除となります。視覚障害者・聴覚障害者が世帯主の場合や身体障害者・知的障害者・精神障害者のうち重度の障害者が世帯主の場合は半額免除となります。 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

# 障害福祉サービス・制度のお知らせ

◆問合せ先 福祉課 障害福祉係 ☎ 84 － 6981

障害のある人の日常生活を支援するため、次のような福祉サービスを実施しています。（主なものを掲載。ほかにもさまざまなサービスがあります。）

これらのサービスを利用するには、事前に申請が必要で、本人・家族の課税状況等に応じて、費用の一部負担がある場合や、サービスが受けられない場合もあります。

詳しくは、福祉課障害福祉係までご相談ください。

◇手帳制度

|          |         |                                                                                                  |
|----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 身体障害者手帳  | 対 象 者   | 視覚、聴覚、平衡機能、音声言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能および小腸機能、肝臓機能に永続する障害がある者                 |
|          | 内 容     | 障害の程度により手帳の等級には 1 級～ 6 級までの区分があります。同一等級の障害が 2 つ以上ある場合、手帳は一級上になる場合があります。                          |
|          | 支 援 内 容 | 補装具・日常生活用具の給付、税金の控除および減免等（障害の種類・等級等に一定の条件があります。）                                                 |
| 療 育 手 帳  | 対 象 者   | 児童相談所（18 歳未満）、または茨城県福祉相談センター（18 歳以上）において知的障害者と判断された者（知的機能の障害が、おおむね 18 歳までにあらわれた者）                |
|          | 内 容     | IQ 等の判定により、㉠（最重度）、A（重度）、B（中度）、C（軽度）の区分があります。                                                     |
|          | 支 援 内 容 | 特別児童扶養手当の受給（20 歳未満）、障害児福祉手当の受給（20 歳未満）、在宅障害児福祉手当の受給（20 歳未満の障害児福祉手当未受給者）、税金の控除および減免、医療福祉費支給制度の適用等 |
|          | 有 効 期 限 | 療育手帳に記載されている次の判定年月まで（更新には再判定が必要となります。）。                                                          |
| 精神保健福祉手帳 | 対 象 者   | 精神の疾患により、日常生活や社会生活に制約がある者                                                                        |
|          | 内 容     | 1 級～ 3 級まであります。1 級および 2 級は国民年金の障害基礎年金の 1 級および 2 級とほぼ同程度です。                                       |
|          | 支 援 内 容 | 税金の控除および減免、県立施設入場料の減免等                                                                           |
|          | 有 効 期 限 | 2 年間（更新が必要な時には有効期限の切れる 3 か月前から更新申請ができます。）                                                        |

◇障害者総合支援法・児童福祉法

|                      |     |                                                                                                                        |
|----------------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| サ障<br>ー害<br>び福<br>ス社 | 内 容 | 身体・知的・精神に障害のある者（手帳所持者）、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者に対して、ホームヘルパーの派遣・デイサービス・短期入所の利用、施設等への入所・通所による訓練等のサービス（介護保険制度など他法優先となります。） |
|                      | 費 用 | 利用料の 1 割負担となります（世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。）。                                                                           |
| 通障<br>所害<br>支<br>援児  | 内 容 | 身体・知的・精神に障害のある児童、または療育の必要性がある児童に対して、施設等への通所による訓練等のサービスなど。                                                              |
|                      | 費 用 | 利用料の 1 割負担となります（世帯の課税状況により、ひと月の上限月額が決定されます。）。                                                                          |
| 医自<br>立<br>支<br>療援   | 内 容 | 身体障害の育成・更生に必要な医療や、精神疾患の治療を受けるため通院している方の医療費の助成                                                                          |
|                      | 費 用 | 医療費が 1 割負担となります（世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。）。                                                                           |

◇補装具の購入・修理

|       |                                                                                               |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 者 | 身体障害者手帳の交付を受けている者、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者で、その障害の程度に応じた判定の結果、補装具が必要と認められた者（介護保険制度など他法優先となります。） |
| 種 類   | <b>視覚障害</b> ：盲人安全杖、義眼等 <b>聴覚・言語機能障害</b> ：補聴器等 <b>肢体不自由</b> ：義肢、装具、車いす等                        |
| 費 用   | 基準額の 1 割負担となります（世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。）。                                                  |



## 認定こども園で卒園式

3月20日（土）、かなえつ認定こども園の卒園式が行われ、9名が卒園しました。

また、3月27日（土）、かわち認定こども園の卒園式が行われ、18名が卒園しました。

式では、元気に歌う成長した園児たちを保護者のみなさんや職員が、優しい表情で見ているのがとても印象的でした。

（写真は、かなえつ認定こども園の卒園式から）



4月から1年生です。



感動的な卒園式でした。



先生、こども園たのしかったよ！

## ご入学おめでとうございます

JA 稲敷農業協同組合から交通安全帽子、常陽銀行竜崎支店からは防犯ブザーをかわち学園に入学する新1年生全員に寄贈していただきました。この取り組みは、地域の子どもたちが、安全に登下校できるように願いを込めて、毎年行われています。ご厚意に感謝いたします。



交通安全帽子を寄贈していただいたJA 稲敷農業協同組合の根本組合長（写真左）



防犯ブザーを寄贈していただいた常陽銀行竜崎支店の北原支店長（写真左）

## かわち学園で卒業証書授与式

3月11日（木）、かわち学園の卒業証書授与式が行われ、44名の生徒が卒業しました。当日は、東日本大震災から10年目にあたり、式の初めに会場にいる全員で黙とうを行いました。卒業生は、コロナ禍の影響で、今までとは違う特別だったかわち学園での生活を振り返り、感慨深い表情で出席しました。卒業生のみなさん、卒業おめでとうございます。これからの活躍を期待しています。



在校生に拍手で迎え入れられる卒業生



頼もしく立派に成長した卒業生



呼名後、校長先生から卒業証書を授与される卒業生

## 防護ガウンをいただきました

2月12日（金）、有限会社ヴァンクール（長竿地区）から、新型コロナウイルス感染症対策として、町に防護ガウン（150着）を寄贈していただきました。ご厚意に感謝いたします。



寄贈していただきありがとうございました。

## クロネコヤマトと協定を締結

3月8日（月）、町はヤマト運輸株式会社成田主管支店と地域見守り活動への協力に関する協定を締結しました。この協定は、町の要援護者が安心して暮らせる地域づくりと安全な道路環境の確保を目的としたもので、クロネコヤマトの配達員の方が、業務中に町内の道路の安全確認をするとともに、高齢者をはじめ要援護者宅へ配達をした際に、何らかの異変に気付いたときは町に連絡をもらうという見守り活動となります。



写真は、越川支店長（前列左）と町長  
後列はヤマト運輸キャラクターのクロネコとシロネコと仲良く写るかわち丸



# 令和3年度 中央公民館サークルのご案内

＊お申込・お問合せは  
各サークルへ直接お願いします。

| No. | サークル名                   | 講 師 名              | 代 表 者 名 | 申 込 先  | 申込先<br>電話番号   | 活動日時                                                | 場 所              | 参加費等                     | 活動紹介                                                |
|-----|-------------------------|--------------------|---------|--------|---------------|-----------------------------------------------------|------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------|
| 1   | 色紙絵教室                   | 北 尾 君 光            | 平 井 信 子 | 代表者    | 86-3263       | 第 4 火曜日<br>13:00～17:00                              | 改善センター<br>農事研究室  | 月 2,000 円                | 郷土の野菜等をスケッチして、絵画を通して「いきがい」を養っていくことを目的としています。        |
| 2   | ペン習字<br>同好会             | 高 司 慎 二            | 高 司 慎 二 | 講師・代表者 | 029-841-8920  | 第 2・4 水曜日<br>10:00～12:00                            | 改善センター<br>農事研究室  | 資料代<br>100 円～200 円       | クセ字を美文字にする短期間での練成法により、貴方も見栄えの良い字が書けるようになります。        |
| 3   | 大人のピアノ<br>教室            | 久 積 和香子            | 真 仲 裕 子 | 代表者    | 090-6032-3461 | 第 1 火曜日<br>10:00～12:00                              | 改善センター<br>多目的ホール | 月 1,000 円<br>年 1,000 円   | 月 1 回講師の指導を受け、かわちフェスタや合同発表会また自主練等で集まり楽しく練習します。      |
| 4   | 河内町ダンス<br>愛好会           | 大 木 恵美子<br>辰 沢 修 一 | 糸 賀 脩 浩 | 代表者    | 090-9846-2849 | 月 3 回土曜日<br>20:00～22:00                             | 中央公民館<br>大会議室    | 月 3,000 円                | 社交ダンスを通じて、美しい姿勢づくりと会員同士の親睦を図ります。初心者大歓迎!             |
| 5   | 河内舞踊<br>クラブ             | *                  | 吉 田 益 江 | 代表者    | 84-3256       | 毎週水曜日<br>9:00～15:00                                 | 中央公民館<br>大会議室    | 月 3,000 円                | 老後の健康のために、週に一度舞踊で体を動かし、気分をリフレッシュしましょう。              |
| 6   | 民謡クラブ                   | 池田 昂月              | 鴻 巣 眞 江 | 代表者    | 84-3370       | 第 1・2・4 水曜日<br>13:00～15:00                          | 中央公民館<br>和室      | 月 3,000 円                | 民謡大会、地区コンクール大会、全国大会、かわちフェスタ等へ出演しています。               |
| 7   | 茶道表千家                   | 青野 富美子             | 青 野 富美子 | 講師・代表者 | 86-3912       | 第 2 土曜日<br>13:30～16:00                              | 農事研究室<br>和室      | 月 1,500 円<br>水屋料 500 円   | 5月に自宅でお茶会を開いて日頃のお稽古の成果を発表する。文化祭に参加して皆さんにお茶を楽しんでもらう。 |
| 8   | かわち俳句会                  | *                  | 田 中 康 夫 | 代表者    | 62-2535       | 第 1 火曜日<br>13:00～16:00                              | 改善センター<br>農事研究室  | 年 5,000 円                | 定例俳句会（毎月）、句集かわち俳壇の作成・配布、吟行会、かわちフェスタへの出展             |
| 9   | 古典音読                    | 熊 木 恒 夫            | 熊 木 恒 夫 | 講師・代表者 | 84-2840       | 第 3 火曜日<br>10:00～11:30                              | 改善センター<br>農事研究室  | 無料                       | 『和漢朗詠集』の作品を全員で音読する。                                 |
| 10  | ハンドメイド<br>アクセサリ<br>サークル | 堀 真 弓              | 堀 真 弓   | 講師・代表者 | 090-5394-5722 | 第 3 日曜日<br>9:30～12:00                               | 改善センター<br>営農相談室  | 毎回 1,000 円<br>(材料費別)     | 大人可愛いアクセサリや、お花のアレンジなどを制作しています。お仲間を募集中です。            |
| 11  | おいしい<br>料理教室            | 植 竹 恵美子            | 植 竹 恵美子 | 講師・代表者 | 090-2430-5461 | 第 3・4 水曜日<br>9:30～13:30                             | 中央公民館<br>調理室     | 前期 6,000 円<br>後期 5,000 円 | 少人数 1 班 2 名ずつでコロナ対策中です。簡単おいしいを一番に!ぜひ一緒に。            |
| 12  | 男子ごはん<br>2021           | 植 竹 恵美子            | 吉 澤 博   | 講師     | 090-2430-5461 | 第 1 水曜日<br>9:30～13:30                               | 中央公民館<br>調理室     | 前期 6,000 円<br>後期 6,000 円 | 「料理を作ってみたい」というやる気のある方。お仲間入りませんか?                    |
| 13  | ヨガ同好会                   | 佐 藤 スミ恵            | 佐 藤 スミ恵 | 講師・代表者 | 090-6025-2065 | 毎週水曜日<br>19:30～21:30                                | 中央公民館<br>大会議室    | 月 3,000 円                | ヨガの大切な 5 つの要素。正しい呼吸・姿勢・リラックス・食事・前向き思考を実践して元気に。      |
| 14  | てるてるヨガ<br>in かわち        | 野 口 照代             | 遠 路 寿 子 | 代表者    | 86-2739       | 第 1・3 金曜日<br>10:00～11:30                            | 中央公民館<br>大会議室    | 月 2,000 円                | 疲労物質をデトックスして心も体もリフレッシュしませんか。                        |
| 15  | かわち太極拳                  | 加 藤 敏 江            | 加 藤 敏 江 | 講師・代表者 | 090-4075-1740 | 毎週火曜日<br>13:30～15:30                                | 中央公民館<br>大会議室    | 月 1,000 円                | 「自分の健康は、自分で守る」今こそ太極拳です。初心者の方大歓迎です。お待ちしております。        |
| 16  | 手芸教室                    | 光 野 弘 美            | 光 野 弘 美 | 講師・代表者 | 090-4523-6741 | 第 3 木曜日<br>19:00～21:00                              | 中央公民館<br>和室      | 毎回 500 円                 | 手編み、がま口バッグなどハンドメイドを楽しみましょう。自分だけのオリジナルを作りましょう。       |
| 17  | パンフラワー<br>サークル          | 林 孝 子              | 岩 橋 よし子 | 講師     | 029-859-7066  | 第 2・4 水曜日<br>19:00～21:00                            | 改善センター<br>農事研究室  | 月 4,000 円                | 花・盆栽・アクセサリ等を樹脂粘土で作ります。指先を使うのでボケ防止になりますよ。            |
| 18  | 押し花サークル<br>花想い倶楽部       | 大 塚 真 理            | 大 塚 真 理 | 講師・代表者 | 84-2462       | 第 2・4 火曜日<br>10:00～16:00                            | 西共同利用<br>施設 洋室   | 毎回 1,200 円               | 花を通して月 2 回語りあひながら、作品作りをしています。                       |
| 19  | 和のお作法                   | 海老原 清江<br>林 雪 子    | 海老原 清 江 | 代表者    | 84-2710       | 第 3 水曜日<br>13:30～15:00                              | 中央公民館<br>和室      | 毎回 1,000 円               | 美しいあなたを作る作法ときもの着付け教室!楽しく習って着物でお出かけしてみませんか?          |
| 20  | 吹矢の会                    | 清 水 たみ             | 野 高 弘   | 代表者    | 090-1104-9282 | 第 1・3 土曜日<br>13:30～15:30                            | 中央公民館<br>大会議室    | 月 1,000 円                | 呼吸法による健康効果があり、年齢体力を問わず楽しめるスポーツ吹矢です。ぜひ一緒に!           |
| 21  | 健康マージャン<br>同好会          | *                  | 宮 本 誠 一 | 代表者    | 86-2452       | 第 1・3 火曜日<br>13:00～17:00<br>第 2・4 金曜日<br>9:00～12:00 | 改善センター<br>農事研究室  | 1,000 円<br>(年 2 回大会費用)   | 「賭けない・飲まない・吸わない」 3 つのしなを守り、脳を活性化し、元気のある活動をしています。    |

# 生涯学習のとびら

R 3. 4  
vol.154

◆問合せ先 教育委員会事務局生涯学習グループ（中央公民館内） ☎ 84-2843

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。  
『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報（案内や結果など）を提供、お知らせしていきます。

## 令和3年度公民館講座のご案内

### ①【♪ウクレレなどを弾いて好きな曲を演奏しよう講座♪】（新規）定員：20 名

講 師：角田 裕之 先生

開催日時：毎月第 3 水曜日（全 11 回）午前 10 時から正午まで

場 所：農村環境改善センター多目的ホール

受 講 料：無料

講座内容：大好きな曲をウクレレやギターで演奏しましょう♪指先を使って心と脳を活性化させましょう。ギターやウクレレなどの楽器をお持ちの方は持参ください。未経験者でも弾けるようになります。



### ②【リラクゼーションフィットネス講座】（新規）定員：15 名

講 師：いとう てるみ 先生

開催日時：毎月第 3 木曜日（12 月、2 月のみ第 1 木曜日）（全 11 回）  
午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで

場 所：中央公民館大会議室

受 講 料：無料

講座内容：ストレッチ・ヨガ・ピラティスなどを取り入れた内容で、心身ともにリラックスできる心地よいレッスンです。やさしいカリキュラムを組んで進めていきますので、年齢を問わず気軽に楽しく受講できます。

服 装：動きやすい服装

持参する物：ヨガマット（ない方は相談に応じる）、汗拭きタオル、飲み物。

※飲み物はスポーツドリンク、カフェインが入っていないお茶または水



### ③【はじめてさんのパソコン講座】（新規）定員：10 名

講 師：齋藤 愛子 先生

開催日時：毎月第 1 木曜日（全 11 回）午前 10 時から正午まで

場 所：農村環境改善センター農事研究室

受 講 料：無料（別途テキスト代：初回 1,100 円税込）

講座内容：Word で文章作成の仕方、Excel で表や計算、グラフの作り方を学びます。ゆっくりペースで進めますので、初心者の方も安心してご参加ください。

持参する物：Word、Excel のインストールされているパソコン、筆記用具



1. 申込期間 4 月 18 日（日）まで

2. 対 象 町内在住・在勤の方 ※最少催行人数：各講座 10 人以上

3. 注意事項 定員を超えた場合には、抽選により受講者を決定する場合があります。  
受講料・材料費、持ち物等詳細については申込後通知します。

4. 申込み・問合せ先 教育委員会事務局生涯学習 G ☎ 84 - 2843

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで※土日申込可、月曜・祝日は休館日



食育だより

VOL.119

～こころとからだを育む食育～

♪ご飯の適量を知ろう♪

◆ 問合せ先 保健センター ☎ 8 4 - 4 4 8 6

## ご飯の量は、性別・年齢・身体活動レベルで変わります

【男性】 1日のご飯の量の目安（g） （単位：g）

| 年齢<br>性別<br>体重 | 50～64歳 |     |      | 65～74歳 |     |      | 75歳以上 |     |
|----------------|--------|-----|------|--------|-----|------|-------|-----|
|                | 低い     | ふつう | 高い   | 低い     | ふつう | 高い   | 低い    | ふつう |
| 55kg           | 460    | 580 | 700  | 420    | 540 | 660  | 420   | 540 |
| 60kg           | 540    | 660 | 780  | 500    | 620 | 740  | 460   | 580 |
| 65kg           | 580    | 740 | 870  | 540    | 700 | 820  | 540   | 660 |
| 70kg           | 660    | 820 | 990  | 620    | 780 | 910  | 580   | 740 |
| 75kg           | 740    | 910 | 1100 | 660    | 900 | 1000 | 660   | 820 |
| 80kg           | 780    | 990 | 1100 | 740    | 910 | 1100 | 700   | 870 |

【女性】 （単位：g）

| 年齢<br>性別<br>体重 | 50～64歳 |     |     | 65～74歳 |     |     | 75歳以上 |     |
|----------------|--------|-----|-----|--------|-----|-----|-------|-----|
|                | 低い     | ふつう | 高い  | 低い     | ふつう | 高い  | 低い    | ふつう |
| 45kg           | 300    | 380 | 500 | 300    | 380 | 460 | 260   | 340 |
| 50kg           | 380    | 460 | 580 | 340    | 460 | 540 | 300   | 420 |
| 55kg           | 420    | 540 | 660 | 420    | 500 | 620 | 380   | 500 |
| 60kg           | 500    | 620 | 740 | 460    | 580 | 700 | 420   | 540 |
| 65kg           | 540    | 700 | 820 | 540    | 660 | 780 | 500   | 620 |
| 70kg           | 620    | 740 | 910 | 580    | 740 | 870 | 540   | 700 |

～ご飯茶碗1杯（約150g＝250kcal）と同じエネルギーになる量～

- ・食パン・・・6枚切り1.5枚 または 8枚切り2枚
- ・干しうどん・・・茹でためん200g または 乾めん70g
- ・スパゲティ・・・茹でためん150g または 乾めん66g

## 身体活動レベル

|                                        |
|----------------------------------------|
| <低い>                                   |
| 座位中心の生活                                |
| <ふつう>                                  |
| 座位中心の仕事だが、移動や立位の作業がある、通勤・買い物のいずれかがある場合 |
| <高い>                                   |
| 移動や立位の多い仕事やスポーツなど活発な運動習慣を持っている場合       |

身体活動レベルとは、日常生活の活動の量を区分けしたものです。仕事や家事などでどのくらい体を動かす作業があるかで1日に必要なエネルギーの量は変わり、ご飯の量を変えていきます。農業など、季節によって体を動かす量が違う場合は、ご飯の量を調節していきます。



作り方（動画）  
はこちらから♪

### <作り方>

- ①フライパンにミネストローネ、サバ缶、玄米、ほうれん草、野菜を入れ、火にかけながら混ぜる。
- ②とろけるチーズをのせて溶けたら出来上がり。



## 健診を受けて健康寿命を延ばしましょう！

皆さんは、毎年健診を受けていますか？生活習慣病（生活習慣によって引き起こされる糖尿病や脳血管疾患、心疾患等の病気）は、自覚症状がなく、知らず知らずのうちに進行します。それが原因でこれまでの生活ができなくなることを防ぐため、定期的に健診を受けて自分の体を知ること、そして健康的な生活習慣の積み重ねが大切です。

生活習慣病の兆候が発見でき、結果に応じた保健指導を保健師や栄養士から受けることができる健診は、生活習慣を見直すチャンスです！ぜひ健診を受けましょう！

◎ 集団健診の日程は、3月末に全戸配布しました健康ガイドブックの3ページでご確認ください。

## 健康項目

LOOK!

健診費用総額は8,921円ですが、自己負担額1,200円で受けることができます。

| 健診名          | 対 象                                              | 内 容                                                                                                  | 自己負担金                   |
|--------------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 39歳以下<br>健 診 | 18～39歳の<br>町民の方                                  | 問診・身体計測・尿検査（糖・蛋白・潜血）<br>血圧・血液検査（血糖・脂質・肝機能・クレアチニン・尿酸・<br>貧血）・心電図・眼底検査                                 | 1,200円                  |
| 特定健康<br>診 査  | 40～74歳の<br>国民健康保険の方                              | ※ 社会保険被扶養者は、保険組合から交付される「特定健診受診券」が必要です。また健診内容も異なります。                                                  | 1,200円<br>40歳の方は<br>無 料 |
|              | または<br>※社会保険の被扶養者                                |                                                                                                      | 保険組合が<br>定める額           |
| 75歳以上<br>健 診 | 満75歳以上の方<br>（後期高齢者医療広域連<br>合の認定を受けた65歳<br>以上も対象） | 基本【問診・身体計測・尿検査（糖・蛋白・潜血）・血圧・血液<br>検査（血糖・脂質・肝機能・クレアチニン・尿酸）<br>オプション検査【心電図・眼底検査・貧血検査】<br>オプションをつけるとこの料金 | 無 料<br>1,200円           |

健診を受けると  
良いこと いっぱい！

続けて受ければ  
健康管理ができる！  
健康長寿に！

病気の予防が  
できると、医療費  
の節約になる！

保健師や管理栄養士から生活  
習慣改善のアドバイスをもらう  
ことで、理想のボディに！

## 風しん抗体検査および予防接種はお済みですか？

下記の対象年齢の男性は、風しん抗体検査と予防接種が無料で受けられます。昨年4月に無料クーポン券を送付しましたが、使用期限が今年度中です。まだお済みでない方は早めの受診をお願いいたします。（令和4年3月まで期限がありますが、できるだけ令和4年2月までに受けてください）

| 対 象 者                         | 抗体検査および<br>予防接種費用 | 抗体検査及び接種医療機関                         |
|-------------------------------|-------------------|--------------------------------------|
| 昭和37年4月2日～<br>昭和54年4月1日生まれた男性 | 無 料               | 昨年4月に郵送した個人通知または厚生労働省ホームページでご確認ください。 |

◆問合せ先 保健センター☎ 84-4486



# 地域包括支援センター だより

ぜひご利用ください！

## 出張講座のお知らせ

子供は1日400回、大人は15回 さて、何のことでしょう？

正解は、『笑う回数』です。大人になると、そんなに面白いことばかりない…ですね。でも大丈夫！口角を上げることで、脳は笑っていると勘違いするそうです。とりあえず鏡に向かって作り笑いをする。…それがだめなら、割り箸を口にくわえてみます。これでもいいのですが、大事なことは、**人とのかかわりを持つことで笑が増えること**だと思います。健康長寿に必要な3つ、それは**運動、栄養、社会参加**です。この3つは、**人とのかかわりを持ってやることで効果が倍増**します。とくに「誰と歩くか」「誰と食べるか」「誰と一緒にいるか」ここが重要です。誰かと一緒に行くことで外出の機会も増え、自然と体を動かし体力の維持にも繋がります。そこで、ご近所やお友達と一緒に楽しい時間を過ごす際に、ぜひこの出張講座をご利用ください。3名以上でのお申し込みをお願いいたします。

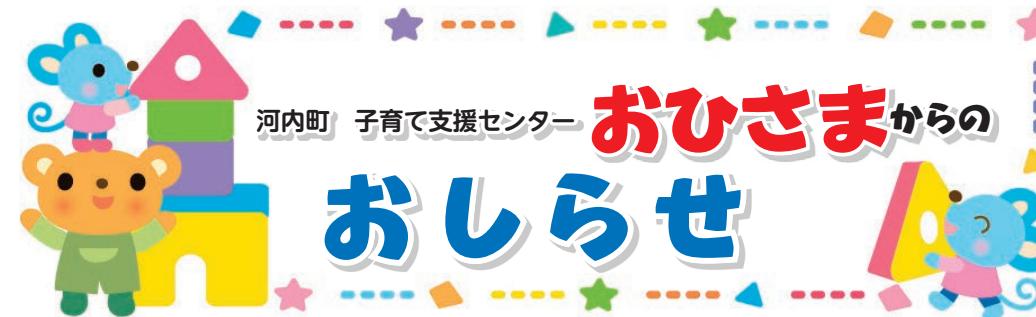


- ★対象者★ 65歳以上の方
- ★実施時間★ 平日の午前10時から午後4時の間で1時間程度
- ★会場★ 近所の集会所、個人宅でも可（ご要望に応じます）

※申込時に、ジャンル【講話】は下記の①～⑪の中から2つお選びください。  
ジャンル【工作と手芸】は⑫～⑭の中からお1つお選びください。

| ジャンル                     | 料 金                             | 内 容                       |
|--------------------------|---------------------------------|---------------------------|
| 【講話】<br>健康寿命のための<br>健康講話 | 無 料                             | ① 健康長寿には「フレイル」予防          |
|                          |                                 | ② フレイルってなに？ 簡単フレイルチェック    |
|                          |                                 | ③ 私はどっち？ メタボ対策 or フレイル対策  |
|                          |                                 | ④ 平均寿命と健康寿命の話             |
|                          |                                 | ⑤ おいしく食べて元気に健康寿命を延ばすおうちの話 |
| 【講話】<br>認知症を知ろう          | 無 料                             | ⑥ 認知症について                 |
|                          |                                 | ⑦ 認知症の紙芝居                 |
|                          |                                 | ⑧ 認知症の方への対応方法             |
| 【講話】<br>脳と体を元気に          | 無 料                             | ⑨ 笑って楽しく脳活性化              |
|                          |                                 | ⑩ 生活に取り入れる運動のコツ           |
|                          |                                 | ⑪ 毎日続けたい簡単ストレッチ           |
| 【工作と手芸】<br>心の充実          | 材料費として<br>(100円～300円)<br>実費負担あり | ⑫ 折り紙                     |
|                          |                                 | ⑬ 大人のぬり絵                  |
|                          |                                 | ⑭ 簡単小物づくり                 |

◆申込・問合せ先：地域包括支援センター ☎60-4071



◆問合せ・イベント予約先  
子育て支援課  
☎ 84-6982  
担当 荒井

お友達が近くにいないの！」「ママ友がほしい！」「遊ぶ所がない！」と悩んでいる方、遊びに来てください！みんなで子育ての輪を広げましょう。  
新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力をお願いします。  
お部屋に入る前に、マスクの着用（大人の方のみ）、検温、手・指の消毒等をお願いしています。



## 5月の予定

| 日  | 曜日 | イベント・スケジュール  |
|----|----|--------------|
| 7  | 金  | 作って遊ぼう！（ポリ莓） |
| 10 | 月  | 自由遊び         |
| 12 | 水  | 英語で遊ぼう！      |
| 14 | 金  | 自由遊び         |
| 17 | 月  | 自由遊び         |
| 19 | 水  | ぐりぐらおはなし会    |
| 21 | 金  | 自由遊び         |
| 24 | 月  | 自由遊び         |
| 26 | 水  | あかちゃんひろば     |
| 28 | 金  | 自由遊び         |
| 31 | 月  | 自由遊び         |

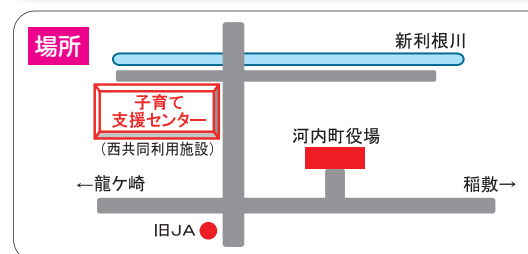
**利用時間・持ち物**  
・月、水、金曜日（予約不要）  
（祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く）  
・時間：10:00～13:30  
・対象：0歳～就学前のお子様とお家の方  
・持ち物：着替え・水筒（飲み物）など  
・ごみ・オムツは持ち帰りをお願いします。

**5/7（金）【作って遊ぼう！ポリ莓】**  
ポリ袋と花紙、シールで莓を作って楽しみましょう  
時間：10:30～  
定員：4組

**5/12（水）【英語で遊ぼう！】**  
親子で一緒に英語で遊んで楽しみましょう！  
時間：10:30～11:00  
※動きやすい服装をお願いします。  
定員 4組まで 事前に予約をお願いします。  
（予約受付期間 4/30（金）まで）

**5/19（水）【ぐりぐらおはなし会】**  
ぐりぐらおはなし会の方をお招きしま～す！  
いつもと違った楽しく、愉快なお話が飛び出しますよ！  
お楽しみに～！※時間 10:30～11:00

**5/26（水）【あかちゃんひろば】**  
すくすく成長してるかな？  
身長、体重を測ってもらいましょう！  
時間：10:30～11:00  
対象：生後4か月～1歳くらいのお子様  
予約不要



5月の製作 ポリ莓  
美味しそうな莓を作ろうね！







### 訂正とお詫び

先月発行の広報かわち3月号(No.624)の「戸籍の窓」の記事の中で「転入5人」と掲載しましたが、正しくは「転出5人」です。訂正し、お詫び申し上げます。

### 4月の納税等

固定資産税 (1期) 納付期限は  
介護保険料 (1期) 4月30日です。

—お知らせ—

※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

### 「行政書士無料相談会」開催

- ◆日時 4月17日(土) 午前10時～正午  
◆会場 河内町農村環境改善センター 営農相談室  
◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種行政手続きに関する疑問、お悩みについてアドバイスいたします。※予約は、前日の午後5時まで  
◆予約・問合せ先 茨城県行政書士会県南支部  
☎090-8509-3622 (塚本)

## 河内町高齢者タクシー (実証実験) 運行中 !!

70歳以上で自動車を運転できない方に、タクシー運賃の一部(最大920円)を助成します。助成には申請が必要となりますのでお問合せください。

◆問合せ先 福祉課 ☎84-6981



俳句

松原に天女の爪か桜貝  
篠原富子

閉店の気になる噂百千鳥  
大野志げ子

遊ぶ子の美しきおはじき桜貝  
神崎かずお

よくもまあ赤一色の落椿  
寺田節子

波引くや急いで拾う桜貝  
石毛節子

生徒去り校舎裏にはやぶ椿  
富澤由紀江

小川辺に耳立てている路の臺  
野田美智子

退院の昼飯春の色暖簾  
田沼和子

利根川原残る砂紋や水温む  
遠藤正雄

啓蟄や納屋の農具の出番待ち  
田中康夫

## 町長の動静

～3月の主な行事～

- 1日 庁議  
3日 町村会臨時会  
かわち直販センター再編検討委員会答申書  
手交式  
4日 議会定例会(12日まで)  
8日 地域見守り活動への協力に関する協定式  
(ヤマト運輸株式会社成田主管支店)  
9日 民生委員児童委員協議会定例会  
11日 かわち学園卒業証書授与式  
新利根川特定外来生物除去工事視察  
13日 稲敷広域消防本部高機能消防指令センター内覧会  
19日 まち・ひと・しごと創生有識者会議  
23日 田沼多喜男生涯学習等基金審議会  
25日 高砂環境整備委員会との懇談会  
公有財産審議会  
27日 かわち認定こども園卒園式  
30日 利根川左岸堤防建設促進協議会  
31日 退職者辞令交付式  
教職員辞令交付式

## 各課の紹介

役場って、どんな仕事をしているの?どんな課があるの?困ったことがあったらどこに聞けば良いの?そんな疑問をズバリ解決するため、各課の紹介をさせていただきます。

### 上下水道課

#### 「上水道係」、「下水道管理係」、「下水道工務係」(直通電話:84-2361)

##### 上水道係の主な仕事

- 水道用水の供給に関する事
- 水道施設の設計および工事に関する事
- 量水器の検針に関する事
- 水道料金等の徴収に関する事 など

##### 下水道工務係の主な仕事

- 下水道の設計および工事に関する事
- 合併処理浄化槽に関する事 など

##### 下水道管理係の主な仕事

- 排水設備の設計審査および検査に関する事
- 下水道の普及促進に関する事
- 下水道の維持管理に関する事
- 受益者負担金および使用料の徴収に関する事 など



### 議会事務局

#### 「庶務係」、「議事係」(直通電話:84-6965)

##### 庶務係の主な仕事

- 議会議員の名簿等の整備に関する事
- 議会に属する予算および経理事務に関する事 など

##### 議事係の主な仕事

- 議案、請願、陳情、決議、意見書等に関する事
- 議案の審議に必要な資料の調整に関する事 など



議会定例会は年間4回開催します。

### 出納室

#### 「出納係」(直通電話:84-6967)

##### 出納係の主な仕事

- 歳入歳出予算の収支および決算に関する事
- 現金の出納および保管に関する事
- 支出負担行為の確認に関する事 など

